

平成 26 年度第 3 回岩手県企業局経営評価委員会 議事録

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ（佐々木企業局長）
- 3 議 事
 - (1) 中期経営計画に係る平成 26 年度末実績見込について
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席者名簿

委員長	岩手大学工学部 教授	高木 浩一	
委 員	東北公営企業株式会社 代表取締役社長	柏 眞喜子	
〃	いわて生活協同組合 常務理事	金子 成子	
〃	佐々木経営システム研究所 中小企業診断士	佐々木 貢	
〃	株式会社浜銀総合研究所 地域経営研究室 室長	佐藤 裕弥	欠席
企業局	局長	佐々木 幸弘	
〃	次長兼経営総務室長	畠山 智禎	
〃	技師長	丹野 幸矢	
〃	業務課 総括課長	野崎 明裕	
〃	施設総合管理所長	中屋敷 暢	
〃	県南施設管理所長	千枝 泰航	
〃	経営総務室 管理課長	菊池 満	
〃	経営総務室 主幹兼予算経理担当課長	畑山 哲夫	
〃	業務課 事業担当課長	佐藤 宗孝	
〃	業務課 電気課長	榮田 巖	
〃	業務課 土木・施設担当課長	小田島 公一	
〃	業務課 発電所建設担当課長	野崎 裕	
事務局	経営総務室 経営企画課長	細川 普基	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	小野寺 重男	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	山谷 紀彦	
〃	経営総務室 経営企画担当 主査	佐々木 裕一	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任	横道 志保	

(委員 50 音順 敬称略)

(発言者)

(発言内容)

【開 会】

畠山次長： それでは、定刻でございますので、ただ今から、平成 26 年度第 3 回岩手県企業局経営評価委員会を開催させていただきます。

本日、暫時、進行役を務めさせていただきます次長の畠山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、岩手県企業局経営評価委員会につきましては、県民及び報道機関等に公開して開催しております。

それでは、お手元の次第によりまして進行して参ります。開会に当たりまして企業局長の佐々木よりご挨拶を申し上げます。

佐々木局長： 委員の皆様には大変お忙しい中、岩手県企業局経営評価委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

立春が過ぎましたけれども、今年度も残り 2 ヶ月を切りまして、今回が今年度最後の委員会となります。

そこで、若干ではございますけれども、今年度の主な取組についてご紹介させていただきます。

まず、電気事業につきましては、今年度は、河川の水量が平年の約 106%と好調でございます。供給電力量は、目標の約 103%を見込んでおり、経常収支も目標を上回る見込でございます。

新規開発につきましては、昨年 7 月に胆沢第三発電所、これは水力でございます。11 月には相去太陽光発電所と、2 つの新規発電所の運転を開始いたしました。また、高森高原風力発電所の開発につきましては、昨年 12 月に岩手県経営評価委員長から事業実施は妥当であるとの評価をいただきまして、県として事業実施を決定いたしました。現在、発電所等の設計や用地交渉を開始するなど、新規開発の取組を進めているところでございます。

工業用水道事業につきましては、事故による供給支障はなく、安定供給を継続しておりますことから、実給水量は予定量を上回る見込であり、経常収支も目標を上回る見込でございます。

また、課題となっております配管の耐震化についても目標を達成する見込であり、災害に強い設備に向けた取組を進めているところでございます。

その他の詳しい取組内容につきましては、この後の議事の中でご説明申し上げます。本日はそれらを踏まえた暫定評価についてご審議いただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は、前回ご報告いたしました電力システム改革に伴う電気事業への影響と企業局の取組状況について、その後の検討状況をご報告させていただきますこととしております。

それでは、限られた時間ではございますが、委員のみなさまにおかれましては、ご専門の様々な視点から、ご指導賜りますよう改めてお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

島山次長： 本日、佐藤委員におかれましては、所要のためご欠席される旨ご連絡をいただいております。

それでは、議事に先立ちまして、1月1日付けで当局職員の異動がございましたので、該当職員につきましてご紹介いたします。

この度、業務課事業担当課長に着任いたしました佐藤宗孝でございます。

島山次長： それでは、議事に入りたいと思います。高木委員長よろしくお願ひ申し上げます。

【議 事】

高木委員長： それでは、早速ですが議事に入りたいと思います。

先ほど、企業局長の挨拶にもありましたが、今日で第3回目になりますので、この場で暫定評価を決定していくという作業があります。いろいろ資料を見ながら、ご意見を伺いながら決定していきたいと思います。できるだけタイムスケジュールに沿って進めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

審議の進め方については、資料1から3までございますけれども、初めに資料2の管理・評価集計表を3つに分けて、電気事業、工業用水道事業、地域貢献・組織力の向上の順番でそれぞれ審議し、最後に資料1の総括表について説明いただいてから審議をして、暫定評価を決定するという流れで進めていきたいと思います。

それでは、事務局からこの議事で用いる資料の説明と資料2の電気事業について説明をお願いします。

(1) 中期経営計画に係る平成 26 年度末実績見込について

▼ 事務局（経営総務室 細川経営企画課長）が委員会資料の概要及び資料2経営方針別管理・評価集計表の電気事業について説明

資料2 平成 26 年度 経営方針別管理・評価集計表（案）

参考資料1 平成 26 年度 経営目標の評価基準について

高木委員長： どうもありがとうございました。

前は、年度半ばで達成率などの数値が入っていませんでしたが、この辺の数値が入ってきたのと、11月以降に実施した事項が新しく記載されたところが前回から変わったところだと思います。

それでは、質問や意見を伺いながら電気事業について確認していきたいと思います。ご質問、ご意見はございますか。

金子委員： 1ページの供給電力量の実績見込は、第3四半期までが実績で、第4四半期だけが見込ということによろしいですか。他の数値についてはどうですか。

細川経営企画課長： 基本的はそのとおりでございます。第3四半期までは実績、第4四半期は、実績を基にした見込の数値でございます。

金子委員： それは、2ページ目も同様ですか。

- 細川経営企画課長： 基本的にすべてそうです。現在 2 月補正予算を県議会に提出しておりますが、その内容を反映したものでございます。
- 金子委員： 2 ページの収入の確保の⑥その他の評価が「B」となっていますが、その詳しい説明をお願いします。
- 細川経営企画課長： この項目は、主に旧愛宕荘の敷地の処分と発電所の改良工事等に伴い発生して撤去したスクラップの処分というもので、基本的に売れるものは売るということを実施しています。
- このうち、愛宕荘の敷地の売却については、昨年度建物を取り壊して更地化し、今年度は主に境界の関係を確認するという作業を進めて参りました。最終的には売却がゴールになるものでございます。ただ、本年度は境界の確認等で、最終的に売却に行きつかなかったということで、内部で「B」評価としたところでございます。
- 金子委員： その点だけをもって「B」評価としたのですか。
- 細川経営企画課長： 少し厳しいかとも思いますが、基本的にはそうです。
- 高木委員長： 確認ですが、1 ページの備考欄に、1 月 19 日の入畑発電所の停止が書いてあって、その左の表に停止時間が書いてありますが、第 4 四半期の 270 時間は、入畑発電所が停止した時間ですか。
- 細川経営企画課長： 停電時間については、3 件合計で 272 時間となっており、第 4 四半期の 270 時間は、入畑発電所の停止の時間でございます。
- 柏委員： 1 ページの②計画的な更新、改良工事等にある施設総合管理所の集中監視制御システムの機能追加工事は、どういう機能をどのように追加したのですか。システム自体を更新して新たな機能を追加したのですか。
- 細川経営企画課長： 3 カ年計画でシステム一式の更新を実施してきたものでございますが、当初の仕様書に含まれていなかった部分について、打合せなどをしていく中で、これも追加したほうがいいという機能が出てきたため、追加工事を実施しました。具体的なところは施設総合管理所長からご説明いたします。
- 中屋敷施設総合管理所長： 新システムへの更新工事と機能の追加についてご説明いたします。
- 新システムは今回で三代目となり、前回と違っているところがいろいろございます。
- 一つは、できるだけ汎用品を活用しようということで、故障とか更新の際でも、機器が容易に入手できることを目指しております。
- 二つ目は、ハードスイッチ類を少なくして、機械的故障を軽減しているという点がございます。
- それから、将来に向けて拡張性の高いシステムにするということで、新しい通信方式にも対応できるようにということでございます。
- そして、新しく水系図というものを追加いたしました。岩洞系については、岩洞第一発電所、第二発電所、逆川揚水所といった一連の関係が図示して分かるように、北ノ又系でいうと、北ノ又、第二、第三、柏台、

松川といったような、水系あるいは近郊にある発電所を一括して見せるような工夫で、できるだけ分かりやすく、操作しやすくしたということが特徴でございます。

機能の追加でございますが、仕様を追加して、できるだけ使いやすいものにするためにいろいろと変更を行っておりますけれども、その中では、系統図にメモを書き込める機能を追加しております。

それから、リモートメンテナンスということで、このシステムは富士電機さんですが、富士電機さんのほうでもこのシステムの状況を監視して、システムに不具合があった時には、いざとなったら富士電機さんのほうで早急に対応できるような機能を追加し、新システムをより信頼性の高いものに更新したものでございます。

柏委員： 見やすく、使いやすく、バックアップシステムを追加したということで、人的なミスを防ぐというような改良をしたというイメージがありますね。分かりました、ありがとうございます。

高木委員長： ちなみに、リモートメンテナンスは、富士電機と契約しているのでしょうか。

柴田電気課長： リモートメンテナンスについて簡単にご説明いたします。

富士電機とは毎年の定期点検を委託しております。その中で、24 時間体制でシステムにトラブルがあった場合には、すぐに対応してもらうことになっています。

佐々木委員： 3 ページの水力開発地点の調査についてですが、流量把握とか有望地点可能性調査という言葉が出てきますが、流量把握と可能性調査の順番について、どのような手順を踏んで進んでいくのか教えてください。

小田島土木・施設担当課長： 流況観測と可能性調査の順番でございますが、必ずしも決まっているものではないんですが、最終的に流況は、水力発電所を建設する場合には、10 年以上の流況データが必要となります。

可能性調査は何段階かございますが、比較的初期に実施して、その地点の流況観測を始めるかどうかの材料にするために行うパターンが多いです。

佐々木委員： 流況把握については、10 年程度は継続してやるのが前提ですか。

小田島土木・施設担当課長： 本格的に実施する場合は 10 年ですが、最初は、月に 1 回程度観測する程度のものを 1、2 年という場合もあります。

佐々木委員： 沿岸南部河川の観測を終了するとのことですが、これはどのくらいの観測期間を経て終了するのですか。

小田島土木・施設担当課長： 1 ヶ所につき 1 年です。

佐々木委員：

見込がなかったということですか。

小田島土木・施設担当課長：

はい。

佐々木委員： こういった経費は、一部業務委託ということもあると思いますが、職員のみなさんが行う調査というのはこの中に入っているのでしょうか。

- 小田島土木・施設担当課長： 委託が基本になります。私どもは現地調査を実施したり、流量が十分ななどの検討を行ったりします。
- 柏委員： 表記方法について、今まではこのようにやってきたと思うのですが、1 ページの供給支障件数の過去平均と原因別比較の表に、平成 22 年から 24 年までの平均が記載されています。客観的に見たときに、人的ミスと 0.3 件とが結びつかない。例えば、22 年度 0 件、23 年度 1 件、24 年度 0 件でもいいと思います。事故件数について平均値をとるのは違うと思うのですが、いかがでしょうか。
- 細川経営企画課長： ここは、供給電力量が目標に達しなかった場合に、その要因は何だったのかという分析の手がかりに用いる参考指標として掲げているものでございます。
- 今年は、3 件という数値をご提示しましたけれども、これが過去と比べてどうだったのか、多いのか少ないのか、そういった意味合いで、前中期経営計画の期間である 22 年度から 24 年度の 3 カ年平均、3 カ年と比較して今年度はどうかという意味合いで掲載してございます。
- そういったことで人的ミスについては、3 年間で 1 件でございましたので、年平均 0.3 件という表記をいたしました。確かに委員のおっしゃる視点もあると思いますので、どのように表記したらよいのかご意見をお聞かせいただければと思います。
- 高木委員長： 学術的なことを言えば、普通は、平均値とともに分散がどのくらいかということもありますが、表記が複雑になってもどうかと思います。
- 突発的にある年の件数が増えて、それが反映されて見にくいというのがこの表の欠点であるし、その代り数値が一つだけ入っているから、指標にしやすいといういい点もあります。
- 佐々木委員： ただ 2 件と言われると年 2 件というイメージが沸きますが、たまにしか発生しなかったので小数になったと、多少違和感が出てくるかなという気はします。ここは、3 年に 1 件くらいあると説明を付け加えていただくとうよろしいかと思えます。
- 柏委員： 25、26 年度に数値が入っているの、22 から 24 年度まで追加して、5 年分くらい記載があってもおかしくないと思いますし、平均値をとる意味はあまり無いと思います。
- 高木委員長： 表記については、事務局で検討いただくこととしていただいでよろしいですか。
- 細川経営企画課長： 表記については、最終の確定に向けて検討いたします。例えば 3 年に 1 回ありましたとか、そういう表現もあると思いますので。いくつかパターンを考えてみます。
- 高木委員長： 事務局で検討願います。他はいかがでしょうか。
- 電気事業で外部評価となる項目は、1 ページの②と 3 ページの⑨、⑩、⑪、⑫です。一応、計画どおりに作業を進めていますし、すべての項目について、おおよそ計画どおり進捗しているようですので、事務局の提案どおりの評価としてよろしいでしょうか。

- 各委員： 異議なし。
- 金子委員： 今回収支を含めて数値を出していただいたので、非常に分かりやすいと思いますが、できれば 2 ページの経常収支のところ、経常収益と経常費用の目標と実績見込の数値しか書いてないので、計算すれば分かりますし、資料 1 を見ても分かるのですが、こちらにも経常利益の数値を記載したほうがより分かりやすいと思います。
- 細川経営企画課長： 2 ページ目の右上に、参考指標として、経常収益と経常費用を掲載しておりますので、ここに併せて利益も記載する格好で、最終的には整理したいと思います。
- 高木委員長： 他はいかがでしょうか。
無ければ、次に工業用水道事業について、事務局から説明をお願いします。

(1) 中期経営計画における平成 26 年度の実績見込について

- ▼ 事務局（経営総務室 細川経営企画課長）が資料 2 経営方針別管理・評価集計表の工業用水道事業について説明

資料 2 平成 26 年度 経営方針別管理・評価集計表（案）

参考資料 1 平成 26 年度 経営目標の評価基準について

- 高木委員長： どうもありがとうございました。
ただ今の説明に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
- 高木委員長： 5 ページの⑩の「B」評価についてですが、工事は先方の都合ですが、これはやはりできなかったということで「B」評価になったのですか。⑥の「B」評価と意味合いが違うと感じたので。⑥は、工夫すれば何とかかなったかもしれないので何となく分かるのですが、⑩はしょうがない部分があると思います。これは感想ですが。
- 金子委員： 5 ページの（参考指標の）経常費用の達成率の算出はどのように計算するのですか。
- 事務局： 経常費用でございますが、実績が計画より低く抑えられれば良いという意味合いで、「計画ー実績」でございますので、計画より実績が低くなれば達成率が 100 を超える結果となります。少し分かりづらいですが。
- 金子委員： 分かりました。
次に 4 ページの①の安全で適切な作業等の実施ですが、事故事例等の活用について、作業上の事故事例は実際にあるのですか。給水を止めるような事故では無いにしろ、労働災害はあるのか無いのか、あるとすればそういう事故事例を減らすような取組をしているのですか。
- 野崎業務課総括課長： 事故事例の活用等につきましては、電気事業と同様な取扱いになります。実際に起きた事例をヒヤリハット事例として毎年作成し、これを研修などで活用しながら安全教育を行っております。また、過去に起きた重大事故事例等も活用しながら OJT の中で活かしていくもので、毎年こういう事故が発生しているということではありません。どちらかというと、課内会議等でヒヤリハット事例を中心として行っているものでご

ざいます。

金子委員： それでは、2014 年度は労災事故と言われるような事故は無かったという
ことでよろしいですか。

野崎業務課総括 そのとおりでございます。

課長：

金子委員： 過去、例えば 2013 年度はどうですか。

野崎業務課総括 労災事故は発生しておりません。

課長：

柏委員： 5 ページの入畑ダムの水源転用のところは、誰が誰に譲渡するのか分
からない記載となっているので表現を見直してほしいです。

細川経営企画課 入畑ダムの水源転用は（農林水産省）東北農政局に譲渡することにな
っております。ご指摘のとおり最終的に表現を整理させていただきます。

高木委員長： あとはよろしいですか。

外部評価項目は、4 ページの②になりますが、前回と比較して変わっ
ているのは、工事の進捗を反映している点でございます。いずれも計
画どおりに進んでいるのではないかと思います。

工業用水道事業の評価は提案のとおりでよろしいですか。

各委員 異議なし。

高木委員長： それでは、暫定評価としては事務局提案の評価のとおりとします。

では、次は地域貢献の推進と組織力の向上についてです。こちらの説
明を事務局からお願いします。

(1) 中期経営計画における平成 26 年度の実績見込について

- ▼ 事務局（経営総務室 細川経営企画課長）が資料 2 経営方針別管理・評価集計表
の地域貢献の推進及び組織力の向上について説明

資料 2 平成 26 年度 経営方針別管理・評価集計表（案）

参考資料 1 平成 26 年度 経営目標の評価基準について

高木委員長： どうもありがとうございました。

ただ今の説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたし
ます。

高木委員長： 温室効果ガスの排出量の 863 トンについては、第 2 四半期までという
ことでよろしいですか。目標は 2,259 トンですが。

菊池管理課長： 温室効果ガスの排出量でございますが、第 2 四半期までは先ほど説明
しましたとおり 863 トンでございますが、現在、第 3 四半期の実績が出
て参りまして、第 3 四半期までで、1,447 トンでございます。昨年度は
かなり目標を下回っておりまして、今年度も引き続き削減に取り組んで
いるところでございます。第 4 四半期を含めても目標値は必ず下回るだ
ろうという状況となっております。

金子委員： 今の目標は、数値を下回れば達成となるのですか。また、クリーンエ
ネルギーの分と植樹の分などを CO₂ 削減量として合算し算定した結果で
すか。

菊池管理課長： 温室効果ガスの削減量につきましては、新設の胆沢第三発電所や太陽光発電所の数値は含んでおりません。既存の有人施設や無人施設で使用した電力量などを基に、毎年 1%ずつ削減することを目標としており、その数値だけを対象としております。新規開発に伴った温室効果ガス排出量の削減については、数値に入れておりません。

また、植樹につきましてもこの数値には含まれておりません。

高木委員長： どこから排出したものを計算したものでですか。

菊池管理課長： 排出しているのは、有人施設では、建物、事務室がございまして、無人施設では、発電所などでございます。

高木委員長： それは使用した電力量から換算するのですか。

菊池管理課長： そうです。発電所も電気を使ったときは有人施設と同様です。また、自動車を使ったときは、ガソリンなどの消費量による排出も換算しております。

高木委員長： 植樹の分を差し引きする考えはどうですか。最近、企業などで排出量取引ではないのですが、木を植えたらその分カウントしていった差し引くのは。

菊池管理課長： 目標設定をする段階で、無人施設、有人施設の中で毎年 1%を削減していくという考え方で目標を立てたものですから、途中から別な形で植樹または再生可能エネルギーを入れるのはどうかということもございません。

この期間に限っては、無人施設、有人施設の電力量、ガソリン使用量等をカウントしていきたいと思っております。

金子委員： 私どもも CO₂ 排出量の目標を決めて、福島原発事故以降、東北電力さんが原発で発電していた 17%を削減する目標を決めて、すべて集計してやっていますが、具体的には、節電だとかガソリンの節約だとか、そういう内部の取組で削減する訳ですね。

菊池管理課長： そうです。例えば施設総合管理所の照明を LED 化するとか、節電するとか、早く帰る日を決めて事務所の消灯を早めるとか、そういった地道な取組による削減ということでございます。

金子委員： それはそれで大事だと思いますが、やっぱりクリーンエネルギーの導入による CO₂ 削減の効果のほうがずっと大きいと思っておりますし、確か、千本植樹すると年間 1 トンくらいの削減効果があったと思うので、今回はいいのですが、次は含めることはできないのですか。そっちの方が大きいと思っております。

菊池管理課長： 今回の計画につきましては、先ほどお話しました考え方で目標を立てましたので、次の計画での目標については、検討しながら立てていかなければならないと思っております。

岩手県全体としての温室効果ガスの排出量を算出する際には、先ほど委員がおっしゃられた部分についても含まれた形で集計しております。

高木委員長： せっかく活動しているので、それも数値化して、貢献しているのが見えるようにしたほうがいいと思います。ただ、ここの削減の項目にまとめると内訳が見えにくくなるので、別項目のほうがいいかなという気はします。その辺も次回の計画の際にぜひご検討いただければと思います。

菊池管理課長： はい。了解いたしました。

佐々木委員： 一般企業と違って、情報公開とかPRとか広報活動を行っても電気の供給量が増えるわけでもないですし、水の供給量が増えるわけでもない中で、なぜ企業局さんがこういった地域貢献に取り組まなければならないかという、例えば、発電所を見学した方が、発電するのは非常に大変だと感じて、私も感じましたが、そういったことを経験すると、電気を大切に使おうとか、省エネに協力しようとする意識が芽生えてくると思うので、間接的な意味で、企業局さんの本来の企業使命である、県民に奉仕する形ができてくると思います。

こういった地道な活動ではありますし、なかなか評価しにくいところもありますが、頑張っていたら、見学者もだんだん増えてきたということですので、これも使命として、来年度は今年度以上にやらなきゃいけないという思いになっていくと思います。

こういったことをこれからも取り組んでいただければ、地域貢献は、非常に大切な項目になると思っています。

高木委員長： けっこうホームページの更新回数が多いですね。1 ヶ月に十回程度更新しているという換算ですよ。更新しないと誰も見てくれないというものもありますので、この辺の努力は素晴らしいと思います。

佐々木委員： 基本的には、原発事故が発生してから、企業局さんのホームページを見に来る回数が、その時だけ増えるのかなと思っていたのですが、一般的に見てくださる方が増えてきていることは、電気とかに関して、みなさんも興味を持っているということですので、新鮮な情報を提供していただき、結構手間がかかるとは思いますけれども、継続してやっていかなければならない項目だと思います。

高木委員長： 他はよろしいでしょうか。

地域貢献に関しては、かなり熱心にやられていますし、暫定評価としては、事務局の提案どおりとしてよろしいでしょうか。

各委員： はい。

高木委員長： それでは、提案のとおり暫定評価として次の議題に進みたいと思います。

次は、資料 1 の経営評価総括表について事務局から説明をお願いします。

(1) 中期経営計画における平成 26 年度の実績見込について

▼ 事務局（経営総務室 細川経営企画課長）が資料 1 経営評価総括表について説明

資料 1 平成 26 年度 経営評価総括表（案）

高木委員長： どうもありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

高木委員長： ちょっと気になったのですが、差替え資料の修正部分（工業用水道事業の経済性の確保の固定資産の除却損）の金額が 56 から 54 に変わったということですが、そのあとの 75 という金額は変わらないのですか。

細川経営企画課長： その数値であることを確認しております。

長：

高木委員長： 公開されるのは、資料 1 と資料 2 ですか。

細川経営企画課長： はい。

長：

柏委員： 岩洞第一発電所には、ナタネ油、環境にやさしい植物油を使った変圧器を導入して現在稼働していますが、何年か使ってみて、機能性と使ってみた感じはいかがですか。コスト等も含めて教えてください。

丹野技師長： 岩洞第一発電所には、1号機、2号機と2年連続で、ナタネ油を使った変圧器を導入しております。特徴の一つは、油が漏れた場合でも、環境にやさしいことと、もう一つは、引火点が高く、性能上も安全性の高いということで導入しております。若干、容量を大きくしなければならぬため、コスト的には少し高いですが、それを考慮しても環境にやさしい方がいいだろうということで導入しております。

1年、2年運転しておりますが、今のところ大きな問題はなく、順調に稼働しております。

今年度は、四十四田発電所で変圧器の更新工事を行っておりまして、そちらでもナタネ油を使った変圧器を導入しております。

柏委員： ありがとうございます。

そういうところを、地域貢献としてもいいと思いますし、環境にやさしいとか、どこかにこういう取組を入れた方がいいのではないですか。次年度からでもいいですが。導入実績も既にあるので、こういうところは県民へのアピール度が高いと思います。

丹野技師長： 資料 2 の 2 ページに、あまり詳しくは書いてありませんが、⑤施設運用と機器の効率化の 3 番に、高効率化という内容で記載されていますが、具体的な表現は出てきておりませんので、記載について検討したいと思います。

柏委員： ぜひ、アピールしてほしいと思います。そういうものを導入しているのは、結構思い切っていると思います。他県でもやっているかはわかりませんが。

丹野技師長： 割と先駆的な取組だと思います。

柏委員： やっているのに出さないのはもったいないと思います。

高木委員長： 高効率化と書くと、逆のイメージで捉えられる可能性があります。環境にはちょっとやさしくないけど長寿命化をやりました的なイメージが出てしまいますが、持続可能な社会の構築に貢献していますよとアピールするうえで記載してほしいと思います。

丹野技師長： はい。

高木委員長： 他はいかがでしょうか。

評価に関しましては、年度当初に決めた基準にしたがって評価した形となっていると思います。

それでは、暫定評価としましては、事務局の提案のとおりとしてよろしいでしょうか。

各委員： はい。

高木委員長： どうもありがとうございます。

今、委員の方から、こうやったら見やすくなるのではないとかいろいろ意見が出ましたので、その辺は事務局で少し検討していただいて、よりアピール性の高い文章にしていただければと思います。

高木委員長： そうしましたら、一つ目の議事は終了となります。

次は、議事の二つ目のその他になりますけれども、委員から何かありましたらお願いします。

無ければ、事務局からお願いします。

細川経営企画課長： 事務局からは 2 つございます。まず一つ目は、お手元にお配りしておりますカラー刷りの資料に係る「電力システム改革に伴う電気事業への影響と企業局の取組状況について」の報告でございます。もう一つは、来年度予定しております次期中期経営計画策定についてでございます。

(2) その他

電力システム改革に伴う電気事業への影響と企業局の取組状況について

▼ 事務局（経営総務室 細川経営企画課長）が電力システム改革に伴う電気事業への影響と企業局の取組状況について説明

高木委員長： どうもありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

高木委員長： これはコメントになりますが、6 ページの県民目線については、両方×となっていますが、どちらにもメリットとなる点はあると思いますので、×と同時に○についても入れたほうがいいと思います。

細川経営企画課長： ありがとうございます。その辺も含めて最終的に整理したいと思いません。

高木委員長： 5 ページで、再生可能エネルギーを売るに当たって、どちらの立場を取るかで、どの再生可能エネルギーを取るかが決まってくると思います。例えば、とりあえずどんどん増やしていこうとするのであれば、ソーラーとかが増えてくる可能性があると思いますし、県に対して長期的に貢

献していきましようという立場だったら、風力とか地熱とか少し長持ちするものを増やしましようという、そんな施策になるのかなという気がします。どちらを取った場合にも、再生可能エネルギーでこういう路線で行くと、そこまで議論しておけばいいのかなと感じました。

金子委員： これは、いつまでに結論を出す問題ですか。

細川経営企画課長： 28 年度からの供給と考えますと、今までですと、直前の 3 月上旬に東北電力と料金について合意に達して、契約を締結して、東北経済産業局に届け出るという作業が必要になってまいりますので、逆算して、12 月

くらいから東北電力と協議を開始するというスケジュールになります。

そういったこともありますので、そのための準備期間も当然必要になって参りますので、おおざっぱに来年度の上期中には、どっちにいくにしても、決めなくてはならないと思っております。

仮に入札でいくとすれば、それはそれで必要な手続きと期間がありますので、そういった期間を十分に見据えながらの最終判断が必要であると考えています。

佐々木委員： 電力システム改革については、テレビなどで、去年の春頃とかは結構取り上げられていましたが、視点が非常にセンセーショナルな見方をされて、電気料金が上がるとか、供給不足が起こるとか、地域的には非常に高くなるとか、そのように取り上げられていました。

こういったことを一般的に分かりやすく説明して、県民に対する広報という意味で、電力システム改革の途中経過をわかりやすく説明していただいた方が、県民の不安を取り除くことになるのではないかと思います。

一般的な見方をすると、電力システム改革というのは、市民に対してどういう影響があるか、なかなか分からないものですから、作業的に負担にならないのであれば、ホームページなどで随時情報提供していただければと思います。

高木委員長： それは本当に同感で、国が出すものは間違ったらいけないから、正確な情報を出すのですが、逆に細かくて、普通の人が見る分には分かりにくいのかなと思います。テレビは分かりやすいのですが、少しドラマステックにしすぎかなという気がしていて、簡素で間違いがない、分かりやすい感じで発信できればそれが地域貢献かなという気がします。

もし可能だったら、少し考えていただければと思います。

柏委員： 国からは、あくまで一般競争入札の方向で進めなさいとされていますが、最終判断は各自治体でということですか。

事務局： 今のところ、そのように捉えております。

また、ガイドラインというものがどのような性格を持つものなのかというところも勉強しなければと思っております。

高木委員長： 他はよろしいでしょうか。そうしましたら、次は次期中期経営計画の策定について、よろしくお願ひします。

(2) その他

次期中期経営計画策定について

▼ 事務局（経営総務室 細川経営企画課長）が次期中期経営計画策定について説明

高木委員長： 次回から次期中期経営計画も入ってきますので、これについてもいろいろのご意見をいただければと思います。
以上で事務局からいただきました議事はすべて終了しました。
全体を通して何かありますか。
無ければ、事務局にお返ししたいと思います。
議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

【閉 会】

畠山次長： 委員のみなさまありがとうございました。
委員長には、議事進行を時間通り進めていただきましてありがとうございました。
それでは、事務局から次回の経営評価委員会の開催予定についてご説明申し上げます。

細川経営企画課長： 新年度の第 1 回目経営評価委員会は、来年度の行動計画等を具体的に定めるとともに、最終的に今年度の評価を確定する場でもございます。例年どおり、6 月頃を目途に日程調整させていただきたいと考えております。取りまとめた結果をホームページで公表するという作業もございますので、そういったことを見据えながら最終的なスケジュール調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

畠山次長： それでは、最後に企業局長よりご挨拶をさせていただきます。

佐々木局長： 本日は、熱心にご審議いただきありがとうございました。
暫定評価につきましては、事務局案をお認めいただきましたけれども、いただいたご意見、ご指摘を踏まえて整理をして参りたいと思います。
また、電力システム改革等外部環境はいろいろ変わってまいりますけれども、企業局の今後の取組につきましては、県民のみなさまにも分かりやすいように説明責任を果たしていきたいと思っております。
今後ともよろしく願いいたします。
本日は、ありがとうございました。

畠山次長： それでは、以上を持ちまして本日の経営評価委員会を終了とさせていただきます。どうも、ありがとうございました。